

埼玉県

補助金
追加募集

原材料価格高騰の影響を受けにくい
経営体質への改善を支援します!

原材料価格 高騰対策 支援事業

対象者：県内中小企業者等

【支援内容】

補助金 【追加募集】

原材料の転換・使用量削減に関する設備投資や製品開発等に要する経費の一部を補助します。
※補助を受けるためには認定経営革新等支援機関等が作成する「支援カルテ」に基づく申請書の提出が必要です。
※追加募集においては、前回の公募で実施した専門家派遣の募集は行いませんので、「支援カルテ」の作成に関しては認定経営革新等支援機関に御相談ください。

【公募期間・実施期間】

補助金の公募期間

令和5年 **10月20日(金)~12月8日(金)**

※申請額の合計が予算額を超えた場合は、募集を終了します。

先着順で受付、
順次交付決定

補助金の補助事業期間

補助金交付決定日~令和6年**3月8日(金)**

【補助対象経費】

認定経営革新等支援機関等が作成した「支援カルテ」に基づき実施する設備投資、製品開発、販売促進を行う際にかかる経費

- 補助対象事業は、補助金の交付決定後に着手(契約、発注を含む)するようにしてください。また、支払いが令和6年3月8日までに完了した経費が対象となります。
- 補助を受けようとする経費について、他の補助金との併用はできません。
- 同一の事業所においては、本補助金と「令和5年度 埼玉県民間事業者CO₂ 排出削減設備導入補助金(緊急対策枠)」の両方を受給することはできません。

【補助率・補助額】 補助率：補助対象経費の2分の1以内

補助額：下限 **25万円**~上限 **750万円**

【必要書類】 埼玉県の「原材料価格高騰対策支援事業(補助金追加募集)」 のサイトから、ダウンロードしてください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/kakaku-koutou-taisaku-tuikabosyu.html>

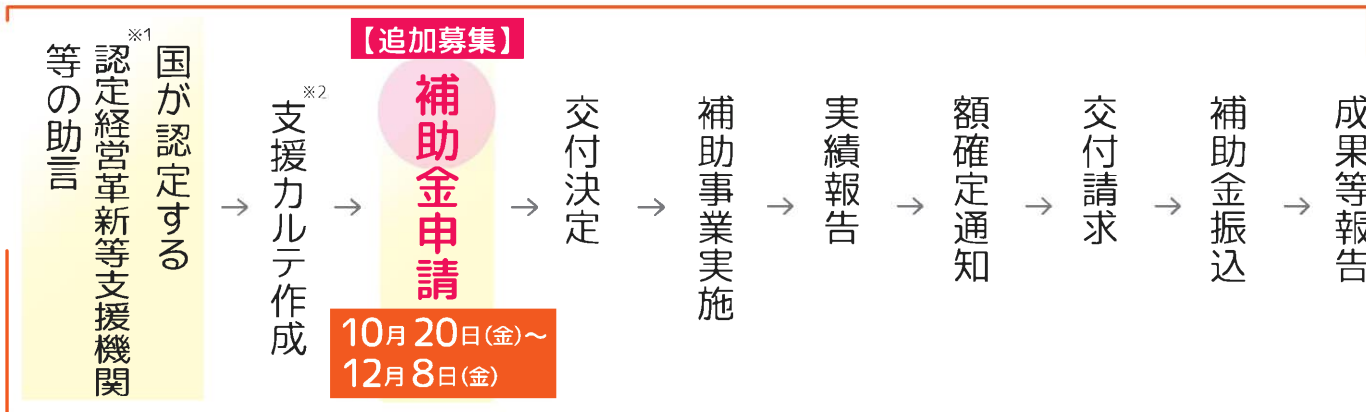


【主な対象者要件】(その他の要件については、県ホームページを御参照ください。)

- ①中小企業者等で、県内に登記簿上の本店を有する者及び主たる事業所を有する者(個人事業主においては、県内に住民票上の住所地及び主たる事務所を有する者)であること
- ②国が認定する認定経営革新等支援機関等が作成する「支援カルテ」に基づき、原材料価格の高騰に対応した経営体質改善のための原材料の転換や使用量削減を行う者であること
- ③県内で事業を行っており、引き続き、県内で事業を継続する意思があること
- ④国税・県税及び国・埼玉県に対する債務の支払等の滞納がないこと



【支援事業全体の流れ】



※1『認定経営革新等支援機関（以下、認定支援機関という。）』とは

認定支援機関については、商工会議所・商工会、金融機関、中小企業診断士などが国から認定されています。国のホームページから認定支援機関の検索が可能です。（参照：<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>）

※2『支援カルテ』とは

認定支援機関等が、助言内容等を記載するもの（独自様式、県ホームページからダウンロードが可能です）。補助金の申請者は、この支援カルテを踏まえた上で、申請書類を作成し、補助金の申請を行います。

【補助対象事業・採択事例】

種類	業種	採択事例	補助対象経費
原材料の 転換	製造業（エアフィルター）	フィルター製品の材料をガラス繊維から不織布へ転換	ホットメルト塗布システム
	製造業（衣料品、その他のプリント）	印刷用プレス機導入による安価なインクへの転換	印刷用プレス機
原材料の 使用量削減	製造業・小売業（米菓）	揚げ油長寿命化機能を持つフライヤーの導入による油の使用量削減	フライヤー
	製造業（金属製品塗装）	粉体塗装機の導入による塗料の使用量削減	粉体塗装機ほか
	製造業（金属製品）	ハンディファイバーレーザー溶接機の導入による原材料の使用量削減	ハンディファイバーレーザー溶接機
	製造業（木製家具）	木工製品のエッジ加工精度を向上させる装置の導入による原材料（木材・接着剤等）の使用量削減	エッジバンダ装置
歩留まり向上・ 不良率低下	建設業（内装工事）	最新式のパネルソー導入による不良率低下	木工加工機/パネルソー
	製造業（金属製品）	新規の金属切断機の導入による歩留まり向上	アルミ用全自動切断機
	製造業（金属加工）	複合加工機（NC旋盤+マシニングセンタ）の導入による歩留まり向上	複合加工機ほか
	製造業（プラスチック成型加工）	新たな射出成型機の導入により、原材料の使用量を削減する粉碎品のリサイクル率を高め、原材料のロスを削減	射出成型機

※その他の採択事例については、県ホームページを御参照ください。

■お申込み・お問合せ先

原材料価格高騰対策支援事業事務局（一般社団法人埼玉県中小企業診断協会）

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-21 三協ビル5F

TEL:048-762-3040（平日9時～17時）/ FAX:048-762-3501

Mail: genzaikakaku@sai-smeca.org

埼玉県産業労働部 産業支援課 経営革新支援担当

TEL:048-830-3903

公募要領等をよく御確認の上、申請をお願いします。

この事業は埼玉県の委託により
一般社団法人埼玉県中小企業診断協会が運営しています。

